

(企業等の皆様へ)

## 職域接種の申請から接種まで

**6月8日(火)から申請受付を開始します。**

申請にあたり行って頂く主な作業は以下のStep 1です。

申請は、専用WEB入力フォーム (<https://ova.gbiz.go.jp/>) に必要事項を入力していただきます。

申請等に関する相談等は業界・業種毎に所管省庁で受け付けます。

⇒ 【各省庁相談窓口】 <https://www.kantei.go.jp/jp/content/000083278.pdf>

### Step1

**職域接種会場等の必要事項をWEB入力フォームに入力**

- 必要事項は、(<https://ova.gbiz.go.jp/>)で御確認できます。
- 入力した事項は、所在地の都道府県窓口が届きます。

申請

**以上で申請は完了です**

受理

### Step2

**都道府県が受理・確認**

- 記載不備や地域のワクチン接種への影響等を確認します
- 記載不備や確認事項等があれば代表者へ連絡します

確認等

### Step3

**国が都道府県から受理・確認**

- 確認事項がある場合又は確認完了の際に、代表者へ連絡します

連絡・代行

### Step4

**職域接種会場等が行う以下の業務を国が代行・補助します**

- 医療機関コード申請
- 市町村との集合契約への加入
- V-SYS(ワクチン配送システム)IDの取得・入力等手続き

配送

### Step5

**国から職域接種会場へ物品※を配送します**

※ -20℃冷凍庫、ワクチン、針・シリンジ等

配送

### Step6

**接種開始**